

宇都宮市 行革プラン

～平成 2 8 年度の進捗状況～

■ 目次

1 事務事業の継続的改善（１２取組）

No.	取組名	進捗状況	ページ
1	窓口サービスの向上	○	3
2	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の活用	○	4
3	諸証明のコンビニ交付	○	5
4	申請手続き等の簡素化・効率化	○	6
5	地域行政機関におけるサービスの再構築	○	7
6	全庁的な業務改善の推進（職員提案制度等）	○	8
7	情報システム最適化の推進	○	9
8	既存事業の再構築	○	10
9	集団健診予約受付のアクセス向上（コールセンター、Web受付）	○	11
10	市単独扶助費等の再構築	○	12
11	補助金等の整理・合理化	○	13
12	行政サービスの水準の検討	○	14

2 市民活力の最大化（１３取組）

No.	取組名	進捗状況	ページ
13	まちづくり活動主体の連携・協力の促進	○	15
14	市民活動団体（NPO法人等）の活性化	○	16
15	地域主体のまちづくりの促進	○	17
16	地域自治センターと生涯学習センターの一体的な整備	○	18
17	審議会、委員会等における女性登用の推進	○	19
18	防犯灯のLED化の促進	○	20
19	民間活力を活用した交通安全教室の拡充	○	21
20	外部委託の推進	○	22
21	学校給食調理業務の外部委託の推進	○	23
22	保育園給食調理業務の外部委託の推進	○	24
23	指定管理者制度の推進	○	25
24	行政サービスにおける公民連携の推進	○	26
25	出資法人等の経営改革の促進	○	27

【凡例】 進捗状況

- ◎ 予定より進んでいる
- おおむね予定どおり進んでいる
- △ 予定より遅れている

3 行政経営基盤の強化（14取組）

No.	取組名	進捗状況	ページ
26	市税等の収納対策の推進	○	28
27	税外収入の充実	○	29
28	低・未利用地の売払い等	○	30
29	ふるさと応援寄附事業（ふるさと納税）の推進	○	31
30	有料広告事業の推進	○	32
31	公共施設における余剰電力の売却（清掃工場、水道施設）	○	33
32	下水汚泥消化ガスの有効活用	○	34
33	新たな公会計制度の導入	○	35
34	使用料・手数料の適正化	○	36
35	受益と負担の適正化（減免制度の見直し等）	○	37
36	総人件費の適正化（職員数・給与水準の適正化）	○	38
37	職員の人材育成と活力向上	○	39
38	適正な事務執行の確保（ガバナンスの充実・強化）	○	40
39	ICTを活用した事務効率化の推進（事務のレスペーパー化、会議の効率化等）	○	41

4 公有財産の適正管理（マネジメント）の推進（16取組）

No.	取組名	進捗状況	ページ
40	公共施設の適正配置等の推進	○	42
41	民間資金を活用した適応支援教室の整備	○	43
42	し尿処理体制・施設の再構築	○	44
43	緑の相談所の在り方の見直し	○	45
44	下河原・川田水再生センターの在り方の検討	○	46
45	消防団詰所の効果的・効率的な整備	○	47
46	公共施設等の適正管理の推進	○	48
47	公共建築物の長寿命化の推進	○	49
48	道路施設アセットマネジメントの推進	○	50
49	上水道アセットマネジメントの推進	○	51
50	下水道ストックマネジメントの推進	○	52
51	市有施設におけるエネルギー利用の効率化の推進	○	53
52	上河内・河内地域の体育施設の管理運営の見直し	△	54
53	市立図書館（中央・東・上河内）の管理運営の見直し	○	55
54	生活排水処理施設の効率的な維持管理の推進	○	56
55	有償借受地の適正化の推進	○	57

No.	1	窓口サービスの向上				
改革の柱	事務事業の継続的改善		所管課	行政改革課		
取組内容	窓口利用者等の評価や意見を的確に把握し、接遇・窓口環境や申請手続きなどに継続的に取り組むとともに、「社会保障・税番号制度」（マイナンバー制度）を始めとする新たな制度や仕組み、ＩＣＴなどの技術を効果的に活用し、利用者の利便性のさらなる向上を図ることで、「窓口サービス」の全体的な向上に取り組みます。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	おもてなし窓口アンケート評価結果（５段階評価） 【単位：ポイント】		4.56	4.60	—	
②	外部モニター調査評価結果（５段階評価） 【単位：ポイント】		3.32	3.50	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	窓口サービスの継続的改善	推進	→	→	→	→
②	申請手続き等の点検・見直し	社会保障・税番号制度導入と合わせて点検・見直し	→	→	→	→
②	窓口利用者等の評価の反映（窓口アンケート等）	常設型窓口アンケート	→	→ 外部モニター調査 おもてなし 窓口アンケート	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・「常設型窓口アンケート」及び「窓口サービス自己診断」の継続実施 市民から寄せられた意見や自己診断結果を踏まえ、市民への丁寧な説明の徹底やプライバシー配慮に向けた窓口カウンターの仕切り板の高さ見直しなど、窓口サービスの更なる向上を推進 ・「窓口サービス自己診断」の一部見直し より効果的な制度運用に向け、若手職員による、より市民感覚に近い視点での診断を新たに導入するなど、診断方法の一部見直しを行い、窓口サービスの更なる向上を推進 ・窓口利用者の負担感の軽減 市ホームページや窓口で、混雑時間帯の周知を行うほか、待合スペースに子ども向けの絵本等を備え付けるなど、窓口利用者の負担感を軽減				
	平成 27年度	・「常設型窓口アンケート」及び「窓口サービス自己診断」の実施 引き続き、常設型窓口アンケート及び窓口サービス自己診断を実施し、市民から寄せられた意見や自己診断結果を踏まえ、窓口サービスの向上につながる改善に活用				

No.	2	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の活用				
改革の柱	事務事業の継続的改善		所管課	行政改革課		
取組内容	社会保障と税の各制度における市民負担の軽減，行政事務の効率化，給付や負担の公平性を確保を目的として国が進める「社会保障・税番号制度」（マイナンバー制度）について，導入に向けた情報システムの改修や窓口における事務処理工程の見直しなどの検討・準備を進め，円滑に制度を導入します。 また，市民サービスのより一層の向上に向け，個人番号の独自利用なども含め，制度の効果的な活用を推進します。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	個人番号カード交付枚数【単位：枚】 (本市人口に対するカード交付割合【単位：%】)		—	148,000 (約30%)	300,000 (約60%)	
②	—		—	—	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	制度の導入	準備・ マイナンバー通知・ 番号カード発行 マイナンバー利用開始	順次，拡大	→	→	→
②	個人番号の独自利用	検討	実施	順次，拡大	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの 取組内容・効果	平成 28年度	・ 情報システムの改修 マイナンバーを利用した各種事務手続きに対応するため，住民基本台帳システムや税系システムなど，マイナンバーを利用する事務に係る情報システムの改修を実施 ・ マイナンバーカードの活用 市民の利便性の向上を図るため，平成28年10月から住民票や印鑑証明書などのコンビニ交付を開始（平成29年3月から，課税証明書などの税証明書を追加） ・ 制度に関する周知・広報 制度に関する市民の理解を促進するため，広報紙の特集ページへの記事掲載や市ホームページへの情報掲示，市有施設へのポスター掲示のほか，民生委員や地域まちづくり推進協議会などへの説明，全自治会を通したチラシの回覧などによる周知・広報を実施				
	平成 27年度	・ 情報システムの改修 マイナンバーを利用した各種事務手続きに対応するため，住民基本台帳システムや税系システムなど，マイナンバーを利用する事務に係る情報システムの改修を実施 ・ マイナンバーの通知，マイナンバーカードの交付開始 平成27年10月から市民にマイナンバーを通知するとともに，平成28年1月からマイナンバーカードの交付を開始 ・ マイナンバーの独自利用 法定のマイナンバー利用事務と一体的に実施する外国人に対する生活保護の措置に関する事務や，固定資産税等の過誤納返還金の交付に関する事務について，法に基づく条例を制定し，本市独自のマイナンバーを利用した事務を開始 ・ 制度に関する周知・広報 制度に関する市民の理解を促進するため，広報紙の特集ページへの記事掲載や市ホームページへの情報掲示，市有施設へのポスター掲示のほか，民生委員や地域まちづくり推進協議会などへの説明，全自治会を通したチラシの回覧などによる周知・広報を実施				

No.	3	諸証明のコンビニ交付				
改革の柱		事務事業の継続的改善		所管課	市民課，税制課	
取組内容		平成28年1月から交付が開始される個人番号カードを活用し，より身近な場所で，より時間を選ばずにサービスを利用できる「各種証明書のコンビニ交付」を導入することで，市民の利便性向上と業務の効率化を推進します。				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	個人番号カード交付枚数【単位：枚】 (本市人口に対するカード交付割合【単位：%】)			—	148,000 (約30%)	300,000 (約60%)
②	コンビニ交付の枚数【単位：枚】 (証明書交付総数に対する割合【単位：%】)			—	52,000 (約10%)	135,000 (約20%)
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	個人番号カード交付	準備，実施	→	→	→	→
②	コンビニ交付導入	準備	実施	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・マイナンバーカードの交付 広報紙や市ホームページ等で申請勧奨を行いながら，交付を推進 【交付枚数】平成28年度末43,237枚（平成27年度末2,545枚） ・コンビニ交付の開始 サービス開始に向け，条例（手数料・印鑑）の改正を行うとともに，コンビニ交付の開始について，各種媒体を活用した市民への周知・広報を実施し，平成28年10月3日にコンビニ交付を開始 また，コンビニ交付の開始に伴い，同年10月末に3台の自動交付機（JR宇都宮駅，アピタ，ベルモール）を廃止 なお，平成29年3月から対象に税証明書を追加するに当たり，個人市民税に関する特定個人情報保護評価書（PIA評価書）の再評価を行うとともに，パブリックコメントや宇都宮市個人情報保護審議会による第三者点検を実施 【取扱証明書】平成28年10月～ 住民票，印鑑証明書，戸籍謄抄本，戸籍附票 29年 3月～ 上記に加え，課税証明書，所得証明書				
	平成27年度	・マイナンバーカードの交付開始 平成28年1月から，諸証明のコンビニ交付に使用するマイナンバーカード（個人番号カード）の交付を開始 ・コンビニ交付導入に向けたシステム調達等 平成28年10月のサービス開始に向け，本市に最適なコンビニ交付システム及び開発業者をプロポーザル方式により選定し，システム構築及び関連システムの修正作業に着手（税証明書については平成29年3月にサービス開始） システム導入に伴い，法令や国の指針に基づき，住民基本台帳に関する特定個人情報保護評価書（PIA評価書）の再評価を行うとともに，パブリックコメントや，宇都宮市個人情報保護審議会による第三者点検を実施				

No.	4	申請手続き等の簡素化・効率化				
改革の柱	事務事業の継続的改善			所管課	行政改革課	
取組内容	「社会保障・税番号制度」（マイナンバー制度）の仕組みの一つである「他機関（地方自治体等）との個人情報のやり取り」を活用することで、市民の各種手続時の添付書類を省略化し、申請手続きの市民負担の軽減及び事務の効率化を図ります。					
① ②	取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
	—			—	—	—
	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	添付書類の省略化	検討	準備	実施	順次，拡大	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・ 申請手続きの簡素化 指定管理者の募集に係る書類の提出部数の削減や行政財産使用許可申請等の押印省略など、申請手続きに係る市民の負担軽減や事務の効率化を推進 ・ マイナンバー制度に係る添付書類の省略化へ向けた取組 添付書類の省略が可能となる自治体間情報連携の開始に向け、情報連携運用テストを行うなど、平成29年度からの本格運用に向けた準備を実施				
	平成 27年度	・ 各種申請書の見直し 税証明書の交付申請書の統合や児童手当現況届と臨時特例給付金申請書の統合など、申請手続きに係る市民負担の軽減や事務の効率化につながる見直しを実施 ・ マイナンバー制度に係る事務の検証 マイナンバー制度の導入に伴い、制度を利用する事務や当該事務における添付書類を抽出・整理				

No.	5	地域行政機関におけるサービス等の再構築				
改革の柱	事務事業の継続的改善		所管課	自治振興課		
取組内容	本市独自の「地域自治制度」施行後、平成28年度で10年間が経過することを踏まえ、市民の利便性確保に十分に配慮しながら、市民に身近な行政サービス提供やまちづくり支援の充実強化を図るとともに、内部事務や専門性の高い業務の集約化を図るなど、地域行政機関におけるサービスやその提供体制の再構築に取り組み、「地域主体のまちづくり」をより一層推進します。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	地域行政機関を「利用しやすい」と感じている人の割合【単位：％】		59.9%	72.2%	—	
②	—		—	—	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	地域行政機関におけるサービス等の再構築	検討 順次、実施	→	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・取扱業務の見直し及び地域自治センターの体制の見直し 地区市民センターにおける申請受付業務等の拡充や地域自治センターにおける専門性の高い業務の本課集約により、地区市民センターと地域自治センターの業務の平準化が図られたことから、上河内及び河内地域自治センターを平成29年度から地区市民センターとし、各種申請や相談などのサービスをワンストップで提供				
	平成27年度	・地域行政機関の取扱業務の見直し 地域自治センターのみで取り扱っていた業務について、日常生活に身近な保健福祉サービスに関する申請受付業務の一部をすべての地域行政機関窓口へ拡充するとともに、道路維持管理等の専門性の高い業務を本課へ集約するなど、全市的な利便性向上に向け、平成28年度からのサービス提供体制を整備				

No.	6	全庁的な業務改善の推進(職員提案制度等)				
改革の柱	事務事業の継続的改善		所管課	行政改革課		
取組内容	「仕事量の削減」，「職場環境の向上」を取組のポイントとし，本市の組織力向上に向けた取組を推進するとともに，「職員提案制度」を引き続き実施し，職員の改善意識のより一層の高揚を図ります。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	職員 1 人 1 か月当たりの時間外勤務時間 【単位：時間】		13.3	—	12.0	
②	職員提案制度の提案件数【単位：件】		(H26年度) 127	150	→	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	組織力向上に向けた取組	検討 順次，実施	→	→	→	→
②	職員提案制度	推進	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・「組織力向上プロジェクト」の推進 庶務事務の分野別のマニュアルリストを作成し，周知を図るなど，仕事量の削減に取り組むほか，「スイッチオフday」の追加や「年休推奨day」の設定など，職場環境の向上に取り組むとともに，年度末（1月～3月）に残業の多い所属に対するヒアリングを実施 ・職員提案制度への職員参加の推進 提案募集チラシの配布の工夫などにより，職員の積極的な参画がより一層拡大するとともに，11件の提案が実現				
	平成 27年度	・「組織力向上プロジェクト」の推進 職員がモチベーションを持って，最大限の能力を発揮しながら効率的に仕事に取り組むため，「組織力向上プロジェクト」として，仕事のやり方の見直しなどによる仕事量の削減や管理監督職のマネジメント強化などの取組を開始 ・職員提案制度の推進 制度を通じて，より多くの職員の積極的な市政運営への参画を促すため，提案の実現を促進する予算（すぐカエル予算）を創設するなど，制度の充実を図りながら推進				

No.	7	情報システム最適化の推進				
改革の柱		事務事業の継続的改善		所管課	情報政策課	
取組内容		庁内に分散するシステムの共通基盤への集約・統合によるシステム経費の削減，共通基盤を介したデータ連携や運用統合によるシステム利用の効率化・高度化，標準的なパッケージシステムへの移行による競争原理が働く調達環境の整備など，ITガバナンスの徹底を図りながら，情報システム最適化に係る取組を推進します。				
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	対象56システムのうち，共通基盤に集約・統合するシステム【単位：システム】		—	29	49	
②	ホストコンピュータで稼働する18システムのうち，標準的なパッケージシステムに移行するシステム【単位：システム】		—	8	17	
参考	庁内の情報システムの維持管理経費（見込み） 【単位：百万円】		年間▲300百万円（H34年度以降） ※H23年度（約1,920百万円）との比較			
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	共通基盤へのシステムの集約・統合	共通基盤構築， 搭載システムの拡大	搭載システムの拡大	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・ 共通基盤搭載システムの拡大 平成28年度に，障がい福祉，介護保険等の福祉系システムや法定外公共物管理システムなど，11システムを共通基盤に集約したほか，税系システムについてパッケージ化に向けたRFI（業者への情報提供依頼）の実施などの基本設計を行うとともに，住基系システムについてもパッケージ化に向けたRFIを実施し，調達仕様の作成に着手 平成29年度以降についても，税系システムについて，第2次RFIを実施するとともに，住基系パッケージシステムの構築を開始するなど，引き続き，共通基盤への集約・統合を推進 ・ 情報システム最適化の想定効果の見直し マイナンバー制度への対応や新たな情報化関連事業の実施に伴うシステム導入などによりシステム数が増加するなど，当初と比べてシステムを取り巻く環境が変化していることから，平成29年度にシステムの実態把握に向けた現状調査を実施				
	平成27年度	・ 共通基盤の構築と搭載システムの拡大 平成27年度末までに共通基盤システムの構築を完了し，国民健康保険システムや地方公会計標準システムなど，9システムを共通基盤に集約				

No.	8	既存事業の再構築の推進				
改革の柱	事務事業の継続的改善			所管課	行政改革課	
取組内容	市民満足の更なる向上に向け、既存事業を、市民ニーズや社会経済環境の変化に対応し、より効果の高い事業に再構築することで、時代に対応した「よりよい行政サービス」の継続的な提供を推進します。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	既存事業の点検・再構築	推進	→	→	→	→
②	既存事業の見直しの仕組みの構築	検討・実施	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・行政評価等を活用した事業の見直しの推進 行政評価等を活用し、市民ニーズや社会経済環境を踏まえながら、施策目的の達成に向けた有効性、必要性、効率性等を検証した上で、より効果的・効率的な事業に再構築するなど、既存事業の点検・見直しを推進 【平成28年度行政評価において「見直し」と評価した事業】 69事業（うち66事業について平成29年度から見直しを実施） ・見直し結果の予算編成等への反映 既存事業の見直し結果を順次、予算編成に反映するなど、着実に実施することで、行政経営資源配分の最適化を推進 【予算編成への反映状況】 平成28年度当初予算257,803千円 平成29年度当初予算545,144千円				
	平成 27年度	・行政評価等を活用した事業の見直しの推進 行政評価等を活用し、市民ニーズや社会経済環境を踏まえながら、施策目的の達成に向けた有効性、必要性、効率性等を検証した上で、より効果的・効率的な事業に再構築するなど、既存事業の点検・見直しを推進 【平成27年度行政評価において「見直し」と評価した事業】 81事業（うち63事業について平成28年度から見直しを実施） ・見直し結果の予算編成等への反映 既存事業の見直し結果を順次、予算編成に反映するなど、着実に実施することで、行政経営資源配分の最適化を推進 【予算編成への反映状況】 平成27年度当初予算593,311千円 平成28年度当初予算257,803千円				

No.	9	集団健診予約受付のアクセス向上(コールセンター, Web受付)				
改革の柱	事務事業の継続的改善			所管課	健康増進課	
取組内容	市民の「健康寿命の延伸」に向け、集団健診の予約受付業務について、「つながりやすい電話」や「夜間・休日における受付」など、市民の利便性を向上させることにより、さらなる受診率の向上を図るため、民間活力を活用したコールセンター及びWeb予約の導入に取り組みます。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	集団健診予約件数【単位：件】			32,190	38,500	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	コールセンター, Web 予約の運用	準備 試験運用	本格運用開始	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・ 集団健診予約センター（コールセンター）の運用 市民へのサービス向上を図るため、平成28年4月から、専用オペレータによる集団健診予約センターにおいて、特定健康診査やがん検診等の集団健診予約受付の本格運用を開始 【集団健診予約センターによる受付件数】 31,502件（平成28年4月～29年3月） ・ 集団健診予約システム（Web予約）の運用 市民へのサービス向上を図るため、平成28年4月から、集団健診予約システムの本格運用を開始し、インターネットでの休日や夜間の予約申込みに対応 システムの導入効果については、予約者の約半数が土日に利用していることや、働く世代（40代～50代）の利用が全体の6割を占めており、閉庁日においても予約ができるようになったことで市民の利便性が向上 【Web予約による受付件数】 4,723件（平成28年4月～29年3月） 【参考】予約受付総数 平成28年度 36,225件(集団健診予約センターと集団健診予約システムで受付) 平成27年度 34,820件(健康増進課で受付)				
	平成 27年度	・ 集団健診予約センター（コールセンター）の設置 民間委託による「集団健診予約センター」を設置し、平成28年1月から、特定健康診査未受診者を対象に集団健診の日程を追加し、試験運用を開始（平成28年4月から本格運用を開始） 【集団健診予約センターの受付件数】 876件（試験運用期間 平成28年1月～3月） ・ 集団健診予約システム（Web予約）の構築 インターネットを利用し、24時間、集団健診の予約が可能な「集団健診予約システム」を構築するとともに、市民に対して利用方法を周知(平成28年4月からシステムの運用を開始)				

No.	10	市単独扶助費等の再構築				
改革の柱	事務事業の継続的改善			所管課	行政改革課	
取組内容	高齢者、障がい者、児童福祉などの分野において、国の制度を補完・拡充するものとして市が独自に実施してきた市単独扶助費（生活支援など）について、社会経済環境や市民ニーズの変化に的確に対応し、より効果的かつ持続可能なサービスへの再構築に取り組みます。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	事業の再構築	検討 順次、実施	→	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・ 難病患者に対する市単独扶助費の再構築 「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行を踏まえ、疾患の重篤化や生活困窮等の防止を図るとともに、長期療養に対する患者の精神的な負担の軽減を図るため、これまでの「特定疾患患者福祉手当」を見直し、平成28年10月から、新たに「難病患者福祉手当」の支給を開始				
	平成 27年度	・ ひとり親家庭に対する市単独扶助費の再構築 ひとり親家庭を取り巻く社会経済環境やニーズの変化を踏まえ、ひとり親家庭の生活を支援しながら、早期の就労・自立に向けた支援の充実・強化を図るため、平成27年度から、従前の「児童福祉手当」などの市単独4手当を再編し、新たに「ひとり親家庭支援手当」を創設するとともに、資格取得やスキルアップなどの就労支援事業を拡充 ・ 難病患者に対する市単独扶助費の再構築 「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、難病の定義と範囲が医学的知見に基づき明確化されるとともに、重症者等に対する支援が強化されたことなどを踏まえ、法に準じた公平かつ安定的な支援制度とするため、対象疾患の拡大や重症度に基づく対象の明確化など、従前の「特定疾患患者福祉手当」を再構築し、平成28年度から、新たに「難病患者福祉手当」を創設することと整理するとともに、条例改正等の所要の手続きを実施				

No.	1 1	補助金等の整理・合理化				
改革の柱	事務事業の継続的改善			所管課	財政課	
取組内容	社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えながら，施策・事業への効果や民間の役割などを検証し，市民サービスの公平性や公正性が確保できるよう，継続的に補助金等の見直しを行います。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	補助金等の見直し	推進	→	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・横断的・統括的な見直しの実施 「性質別の共通的な見直しの考え方」をもとに，「効果の検証」や「所期の目的達成」などの視点から補助金等の性質ごとに横断的・統括的な見直しを実施 課題のある補助金については「検討継続」とし，継続的な検証が図られていることや，補助金の経過年数，行政計画の改定時期等に合わせた施策事業との一体的な見直しなど，適切な時期を捉えた見直しを推進 【予算編成における廃止補助金等】24件				
	平成 27年度	・見直しの方向性の整理 取組の実効性を高めるため，課題のある補助金について，所管課との意見交換等を実施し，個々の事情を十分に把握しながら，見直しの方向性を整理 ・見直しの検討と予算編成の一体的な実施 補助金等審査委員会においては，見直し対象の選定基準や見直し手法など，総括的事項を協議するものとし，個々の補助金の見直しの方向性については，予算編成の中で決定することと整理することで，見直し作業と予算編成を一体的に実施し，予算との連動性を強化 ・見直しの「考え方」の導出 補助金等の性質ごとに横断的・統括的な見直しを図るため，「効果の検証」や「所期の目的達成」などの視点から共通する問題点を抽出し，「性質別の共通的な見直しの考え方」を導出 【予算編成における廃止・縮小補助金等】35件				

No.	1 2	行政サービスの水準の検討				
改革の柱	事務事業の継続的改善			所管課	行政改革課	
取組内容	「最適なサービスの確立」に向け，市の人材，予算など，資源配分の最適化に継続的に取り組むため，行政として目指すべき「サービス水準（サービスレベル）」の可視化に取り組みます。 ＜指標の例＞サービス利用者数，処理時間，苦情件数，カバーエリア など					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	今後，検討			—	今後，検討	→
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	指標等の検討	検討	→			
②	サービスレベルの設定		検討	→	公表	
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・ 指標やサービスレベル等の検討 サービスレベルの今後の行政改革への活用を見据えながら，絶対的・相対的，全体的・個別的など，導出の方法や進め方等について，関係課で意見交換し，それぞれの情報やノウハウ等を集約しながら検討中				
	平成27年度	・ 指標等の調査・研究 先進事例の情報収集を行いながら，「サービス水準」のベンチマークとして考えられる指標のイメージやモニタリング方法等を抽出・類型化するなど，本市の「サービス水準」としてふさわしい指標やその活用方法等について調査・研究				

No.	13	まちづくり活動主体の連携・協力の促進				
改革の柱	市民活力の最大化			所管課	みんなでまちづくり課	
取組内容	多様化している公共的課題の解決に向け、市民、地域団体、NPO法人、事業者などの「まちづくり活動主体」が、お互いの役割と責任を理解し、それぞれの特性や能力を効果的に発揮しながら、相互に補完し合える、連携・協力による協働の取組をより一層促進するため、「まちづくりセンター」の機能を生かし、登録団体を始め、地域団体、事業者等との団体間交流の機会を増やすとともに、まちづくり活動主体間を結ぶ役割（マッチング機能）の拡充を図ります。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	まちづくり活動主体間の連携・協力の支援件数 【単位：件】			165	260	300
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	活動主体のまちづくりセンターの利用促進、団体間の交流機会の拡充	検討・実施	→	→	→	→
②	まちづくりセンターによるマッチング機能の強化	検討・実施	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・まちづくりセンターの利用促進、団体間の交流機会の拡充 まちづくりセンターの利用促進に向け、ホームページを始めブログ、フェイスブック、ツイッターなどのあらゆる媒体を活用し、センターの活動内容を発信 登録団体が日頃の活動を発表する「まちびあ座談会」などの交流事業を継続実施することにより、活動主体間の連携・協力を支援 【ホームページアクセス数】3,469件/月（前年度比＋356件/月） 【ブログアクセス数】25,790件/月（前年度比＋414件/月） ・まちづくりセンターのマッチング機能の強化 特に、アクセス数が増加しているブログを短期間に更新するとともに、新たな媒体としてLINEを活用し、若者への情報発信やマッチングの充実を推進				
	平成27年度	・まちづくり活動団体の交流機会の拡充 他団体との交流機会の拡大を図るため、「まちづくりセンター」の登録団体間で実施している「座談会」の参加者に、経済団体や社会貢献活動を行う企業などを加えるとともに、「まちづくりセンター」の登録団体の交流をより一層深めるため、毎年秋に実施するイベント「まちびあまつり」について、登録団体を主とした実行委員会を組織し、開催 ・まちづくりセンターのマッチング機能の強化 団体間の連携促進に活用するホームページ等の「団体活動内容紹介」の情報に、新たに、地域団体によるまちづくり活動の紹介や登録団体の事業報告書の情報を追加 ・利用促進に向けたまちづくりセンターのオフィス環境の改善 オフィスの仕切りを移動することで共用スペースを拡大し、利用団体が打ち合わせや作業を行いやすいよう、オフィス環境を改善				

No.	1 4	市民活動団体(NPO法人)等の活性化				
改革の柱	市民活力の最大化			所管課	みんなでまちづくり課	
取組内容	市民活動団体（NPO法人）やボランティア団体など、非営利で活動する団体が自律的・継続的に活動していくための組織・財政基盤の強化に向けた人材育成や活動支援などの充実・強化に取り組むことにより、市民活動団体等の活性化を推進します。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	まちづくりセンター，ボランティアセンターの登録団体【単位：団体】			507	600	650
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	市民活動支援事業の拡大	検討	実施	→	→	→
②	組織基盤強化に向けた研修会等の開催	実施	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・「宇都宮市市民活動助成事業」の拡大 まちづくり登録団体に対して助成事業の周知や手続きなどの説明会を実施し、積極的な活用を促進 また、審議会において事業趣旨の理解を深めるため、申請予定団体を対象に、発表会の流れや効果的なプレゼンテーションの方法などの実践的な相談会を実施 【市民活動助成事業の活用団体】9団体 ・まちづくりセンターの組織基盤強化に向けた研修会等の実施 団体の設立支援のため、事業の立ち上げを検討中の個人に対してビジネス手法による財源確保の方法を紹介する「プチ起業立ち上げ連続講座」や「コミュニティビジネス講座」を新たに開催し、経験者からのアドバイスや企画書作成などの実践的な講座を開催 また、団体の事務能力の向上のため、毎年実施している「会計に関する連続講座」の回数を増やすとともに、新たに「税務，労務」に関する内容を拡充 【受講者数】74名（前年度比＋40名）				
	平成27年度	・市民活動支援事業の拡大 市民活動団体の自立支援や活動の活性化を目的とする「市民活動助成事業」（助成金）の活用を促進するため、募集要領や申請様式の改善，申請の事前説明会を開催したことに加えて，関連事業の研修会などにおいても助成制度を紹介 【市民活動助成事業の活用団体】9団体 ・組織基盤強化に向けた研修会等の実施 これまで実施してきた民間による市民活動団体向けの助成金制度に係る説明会に加え，新たに自治会などの地域団体を対象とした経済団体等の助成金制度の説明会を実施 NPO法人を対象とした会計・税務・雇用・経営に関する連続講座において，前年度のアンケートの結果を踏まえ，会計の実務に特化した講座を開催するなど，ニーズを踏まえて講座内容の充実を図るとともに，マイナンバー制度の導入に合わせて，個人番号の管理に係るNPO法人向けの説明会を実施				

No.	15	地域主体のまちづくりの促進				
改革の柱	市民活力の最大化			所管課	みんなでまちづくり課、自治振興課	
取組内容	地域住民が、コミュニティを大切にしながら、地域の資源や特性を生かした「魅力ある地域づくり」を実践するため、「地域まちづくり計画」を策定する地域の拡大と着実な実行の支援に取り組むとともに、まちづくり活動を支える体制の強化を図り、地域が一体となったまちづくりを促進します。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	地域まちづくり計画推進地区【単位：地区】			22	39	→
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	地域まちづくり計画の策定支援	推進	→	→	→	→
②	まちづくり活動支援体制の強化	検討	実施	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・地域まちづくり計画の策定地域の拡大に向けた理解促進と意識醸成 計画策定中の6地区（桜・陽光・細谷・上河内・横川・泉が丘地区）において、住民アンケートの実施や各地区に関する統計情報などを提供し、計画策定を支援するとともに、取組の拡大に向け、策定に着手していない地域の住民を対象に、計画の策定手順や策定事例の紹介など、意識醸成に向けた説明会を実施 ・地域行政機関のまちづくり支援体制の強化 地域行政機関等の職員を対象とした「まちづくり支援担当者全体会議」を5回開催し、地域活力の向上に向けた「地域の人材育成」について参加者全員で検討するなど、地域行政機関におけるまちづくり支援のあり方について情報や認識を共有				
	平成27年度	・地域まちづくり計画の策定地域の拡大に向けた理解促進と意識醸成 計画策定中の3地区（河内・桜・陽光地区）において、住民アンケートの実施や各地区に関する統計情報などを提供し、計画策定を支援するとともに、取組の拡大に向け策定に着手していない地域の住民を対象に、計画の策定手順や策定事例の紹介など、意識醸成に向けた説明会を実施 ・地域行政機関のまちづくり支援体制の強化 地域行政機関等の職員を対象とした「まちづくり支援担当者全体会議」を5回開催し、地域住民の意見やニーズの把握、情報の共有化を図り、それぞれの地域の実情に応じた支援方法を参加者全員で検討するなど、地域行政機関におけるまちづくり支援のあり方について情報や認識を共有				

No.	16	地域自治センターと生涯学習センターの一体的な整備				
改革の柱	市民活力の最大化		所管課	自治振興課，生涯学習課		
取組内容	地域行政機関の「地域のまちづくりの拠点」としての機能を十分に発揮できるよう，老朽化への対応を行うとともに，地域自治センターと生涯学習センターを一体的に整備し，「地域まちづくり機能」と「人づくりの機能」を兼ね備えた施設にすることで，「住民主体のまちづくり」をより一層推進します。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	—		—	—	—	
②	—		—	—	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	上河内地域自治センター改修	改修工事	→ 供用開始	実施済		
②	河内地域自治センター改築	改築工事	供用開始	実施済		
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・整備工事の着実な実施 上河内地域自治センターと上河内生涯学習センターの一体的整備について，適宜地域への情報提供を行いながら，予定どおり工事を完了し，平成28年9月に供用を開始				
	平成27年度	・整備工事の着実な実施 河内地域自治センターと河内生涯学習センターの一体的整備について，予定どおり工事を完了し，平成28年3月に供用を開始するとともに，上河内地域自治センターと上河内生涯学習センターの一体的整備について，適宜地域への情報提供を行いながら，平成28年9月の供用開始に向け，着実に整備工事を実施				

No.	17	審議会・委員会等における女性登用の推進				
改革の柱	市民活力の最大化			所管課	男女共同参画課， 行政経営課	
取組内容	多様化する行政ニーズに対応するためには，より多角的な視点からの政策形成が求められることから，男女が共に政策や方針などの意思決定の場に参画できることを目指し，女性のためのリーダー養成講座や委員公募の情報提供などにより，活躍できる人材の育成に取り組むとともに，各附属機関等に対して，女性委員の登用を引き続き働きかけ，各審議会等委員に占める女性の割合を向上させます。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	審議会等委員に占める女性の割合【単位：％】			24.5%	30.0%	30.0% 以上
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	女性委員登用の充実に 向けた女性の人材育成	推進	→	→	→	→
②	各附属機関等への働き かけ	推進	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの 取組内容・ 効果	平成 28年度	・女性委員登用の充実に向けた女性の人材育成 市民に対し，リーダーに求められるスキルを習得する講座を開催するなど，様々な分野において活躍する女性を養成するとともに，栃木県主催の「とちぎウーマン応援塾」に受講希望者を派遣することにより，女性リーダーの育成を推進 ・各附属機関等への働きかけ，情報提供 庁内に対し，女性の市政参画の重要性や審議会等委員への女性の登用状況，女性の登用を図るためのポジティブアクション事例などを周知するとともに，新たに女性委員の登用を検討する際に女性団体の情報を提供するなど，女性委員の登用の働きかけを行ったほか，男女共同参画推進センターにおいて，各種審議会等の公募委員の募集案内情報を市民に周知 更に，全庁調査により，委員に占める女性の割合が30％に達しない審議会等における実態を把握 今後，女性登用率が低い審議会等を所管している所属に対するヒアリングを行い，登用率向上に向けた委員選定方法の再検討を依頼するなどの働きかけを実施予定				
	平成 27年度	・女性委員登用の充実に向けた女性の人材育成 各種審議会等の委員に必要なとされる資質の向上に向けた知識などを学ぶ機会として，リーダーに求められるスキルを習得する講座を開催するなど，市政に参画する女性の育成を推進 ・各附属機関等への働きかけ，情報提供 女性の市政参画の重要性や審議会等委員への女性の登用状況，女性の登用を図るためのポジティブアクション事例などを掲載した啓発チラシを作成し，全庁的に周知するとともに，庁内において，新たに女性委員の登用を検討する際に女性団体の情報を提供するなど，女性委員の登用の働きかけを行ったほか，男女共同参画推進センターにおいて，各種審議会等の公募委員の募集案内情報を積極的に市民に周知				

No.	18	防犯灯のLED化の促進				
改革の柱	市民活力の最大化		所管課	生活安心課		
取組内容	環境負荷の低減や電気使用量の削減，維持管理に係る自治会の負担軽減などを図るため，LED防犯灯の有効性とLED化に係る加算補助の制度（平成25年度に新設）の周知・啓発に引き続き取り組むとともに，LED化をより一層促進するため，補助金の交付方法の見直しを行うなど，防犯灯のLED化を支援します。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	防犯灯全体に占めるLED防犯灯の割合 【単位：％】		4%	→	100%	
②	—		—	—	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	補助金の交付方法の見直しによる導入促進	見直し	実施	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		◎	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・周知・啓発による導入促進 「LED防犯灯の有効性」と「LED化に係る加算補助の制度」に加え，「代理受領」の制度を広く周知・啓発するため，自治会等に対して説明を実施 【LED防犯灯補助灯数】12,273灯（前年度比＋1,708灯） 【LED防犯灯の割合】59.8％（前年度比＋26.4％）				
	平成27年度	・「代理受領制度」の構築による導入促進 防犯灯設置に係る自治会等の支払負担の軽減を図るため，「代理受領（※）」の制度を予定より1年前倒しで構築，実施することにより，LED防犯灯の導入を促進 ・周知・啓発による導入促進 「LED防犯灯の有効性」と「LED化に係る加算補助の制度」に加え，平成27年度から新たに開始した「代理受領」の制度を広く周知・啓発するため，自治会等に対して説明を実施 ※自治会等が費用を工事業者に支払う際に，補助対象部分は市から工事業者へ直接支払い，自治会等は補助限度額を超える分を工事業者に支払うことで，設置に係る一時的な費用負担の軽減を図る制度 【LED防犯灯補助灯数】10,565灯（前年度比＋6,060灯）				

No.	19	民間活力を活用した交通安全教室の拡充				
改革の柱	市民活力の最大化			所管課	生活安心課	
取組内容	本市が行う交通安全教室等に加え、民間企業や交通安全に寄与する団体が、それぞれの専門性・ノウハウ等を生かした特色ある交通安全教室を主体的に実施することで、民間活力を最大限に活用しながら、より質の高い効果的な交通安全教育を実施します。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	交通安全教室を実施する民間企業等の数 【単位：社】			3	5	7
②	民間企業が実施する交通安全教室等の実施回数 【単位：回】			2	7	10
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	民間企業が実施する教室の拡充	検討・拡充	→	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・民間企業等による交通安全教室の実施 交通安全教室を実施している企業（自動車メーカー及び運送会社）に積極的に働きかけを行うことで、従来の高校、幼稚園、保育園に加え、平成28年度は新たに小学校（3校）や中学校（1校）においても交通安全教室を実施 【交通安全教室の実施回数】25回（平成27年度：29回） 【民間企業等の数】4社（平成27年度：6社）				
	平成27年度	・民間企業による交通安全教室の実施 自動車メーカーの協力により高校生を対象とした交通安全教育を実施することに加え、積極的に企業への働きかけを行うことで、新たに運送会社の協力により平成27年度から幼稚園・保育園（16園）を対象に交通安全教室を実施				

No.	20	外部委託の推進				
改革の柱	市民活力の最大化			所管課	行政改革課	
取組内容	「民間にできることは民間に」を基本として、行政が担う分野の重点化に取り組むとともに、民間事業者等の専門性、柔軟性などの「強み」を有効に活用し、より効果的・効率的にサービスを提供していくため、職員が直接実施する業務のうち、民間のノウハウの発揮が期待できる定型的業務などの業務について、地域雇用の拡大、地元産業の育成にも配慮しながら、外部委託を計画的に推進します。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	外部委託の推進・拡大	推進	→	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・平成28年度における外部委託等の実施 民間活力を効果的に活用し、行政が担う分野の重点化や行政サービスの効率化を図るため、平成28年度から、学校・保育園給食調理業務の委託の拡大（小学校1校・保育園2園）や市中心部の道路補修業務の一部の新規委託を実施 ・更なる推進に向けた検討 幅広い業務の担い手について庁内横断的に検討を実施し、平成29年度から、学校施設等維持管理業務の一部や上水道の管路パトロール業務の新たな委託、保育園給食調理業務（1園）や浄水場管理業務の委託の拡大を整理するとともに、その円滑な実施に向け、必要な準備等を実施				
	平成27年度	・平成27年度における外部委託等の実施 民間活力を効果的に活用し、行政が担う分野の重点化や行政サービスの効率化を図るため、平成27年度から、公立保育園2園を民営化するとともに、清掃工場における粗大ごみ搬入受付業務の民間委託を実施 ・更なる推進に向けた検討 幅広い業務の担い手について庁内横断的に検討し、平成28年度から、学校・保育園給食調理業務の委託の拡大（小学校1校・保育園2園）や市中心部の道路補修業務の一部の新規委託を実施することと整理するとともに、その円滑な実施に向け、必要な準備等を実施				

No.	2 1	学校給食調理業務の外部委託の推進				
改革の柱		市民活力の最大化		所管課	学校健康課	
取組内容		「民間にできることは民間に」を基本として、行政が担う分野の重点化に取り組むとともに、民間事業者等の専門性、柔軟性などの「強み」を有効に活用し、より効果的・効率的にサービスを提供していくため、学校給食調理業務の外部委託を計画的に推進します。				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	委託による調理実施校【単位：校】 (委託による調理実施校の割合)※給食センターを除く。			(H26当初) 87 (97.8%)	→	(H32当初) 89 (100%)
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	委託校の拡大	検討	順次，拡大	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・給食調理業務の委託の拡大 小学校1校（清原東小学校）について、新たに調理業務委託を開始 【委託による調理実施校（平成28年度）】 88校（98.9%）				
	平成 27年度	・平成28年度の新規委託に向けた準備 平成32年度からの給食調理業務の全校外部委託（給食センターを除く。）の実現に向け、学校等と連携しながら、平成28年度から新たに委託を開始する1校の準備を実施 【委託による調理実施校（平成27年度）】 87校（97.8%）				

No.	2 2	保育園給食調理業務の外部委託の推進				
改革の柱	市民活力の最大化			所管課	保育課	
取組内容	「民間にできることは民間に」を基本として、行政が担う分野の重点化に取り組むとともに、民間事業者等の専門性、柔軟性などの「強み」を有効に活用し、より効果的・効率的にサービスを提供していくため、保育園給食調理業務の外部委託を計画的に推進します。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	委託による調理実施園【単位：園】 (委託による調理実施園の割合)			(H26当初) 3 (23.1%)	→	(H32当初) 5 (50.0%)
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	委託園の拡大	検討	順次，拡大	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・ 給食調理業務の委託の拡大 保育園2園（大谷保育園，ゆずのこ保育園）について，新たに調理業務委託を開始【委託による調理実施園（平成28年度）】 5園（50％） 西部保育園，なかよし保育園，泉が丘保育園，大谷保育園，ゆずのこ保育園 ・ 平成29年度の新規委託に向けた準備 平成29年度から新たに委託を開始する1園（東浦保育園）について，園と連携しながら保護者説明会や委託業者選定などの準備を実施 平成28年12月 保護者説明会 29年 2月 委託業者との契約，調理業務引継ぎ				
	平成 27年度	・ 平成28年度の新規委託に向けた準備 平成28年度から新たに委託を開始する2園（大谷保育園，ゆずのこ保育園）について，園と連携しながら保護者説明会や委託業者選定などの準備を実施				

No.	2 3	指定管理者制度の推進				
改革の柱	市民活力の最大化		所管課	行政改革課		
取組内容	公の施設の管理運営について、民間事業者のノウハウを活用した「利用者サービスの向上」や「経費の縮減」をより一層推進するため、より効果的かつ適正な制度運用に取り組みながら、直営で管理する施設への導入拡大を図るとともに、地域雇用の拡大、地元産業の育成の観点から、市内事業者のより一層の活用に取り組みます。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	指定管理者制度の導入施設数【単位：施設】		108	118	120	
②	利用者満足度が80%以上の施設の割合【単位：％】		95%	100%	→	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	導入施設の拡大	検討・拡大	→	→	→	→
②	「利用者満足」の把握・ 反映の仕組みの充実	検討 順次、実施	→	→	→	→
③	市内事業者の受注機会 拡大に向けた環境整備	検討 順次、実施	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの 取組内容・ 効果	平成 28年度	・ 指定管理者制度の導入拡大 岡本駅西口自転車駐車場について、平成28年7月の供用開始当初から制度を導入し、民間事業者が有する自転車駐車場の管理運営のノウハウを生かすとともに、高齢者の就業機会を拡大 ・ 制度運用に関する継続的な見直し 事業者の負担軽減に向けた制度の運用改善を図るため、財務状況の審査に使用する書類の提出部数を必要最小限にするなど、選定事務の効率化に向けた見直しを実施				
	平成 27年度	・ 指定管理者制度の導入拡大 平成27年4月から新たに八幡山公園に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を開始 開館時間の延長やホームページの新規開設など、民間企業のノウハウを発揮した効果的な運営により、利用者サービスの向上や公園利用者の拡大を図るとともに、一体的な管理運営による業務の効率化により、管理経費を縮減 ・ 制度運用に関する継続的な見直し 民間企業からの提案の充実に向けた選定手続きの見直しや、適正な施設管理のより一層の確保に向けた各種法定手続等のリスト化など、より効果的な制度の活用に向けた運用の改善を検討し、順次実施				

No.	24	行政サービスにおける公民連携の推進				
改革の柱	市民活力の最大化			所管課	行政改革課	
取組内容	限りある行政資源の中で、複雑・高度化する行政課題に適切に対応していくため、非強制徴収公債権の回収等の専門性の高い業務などにおいて、民間事業者の有する専門性やノウハウをより一層効果的に活用し、行政サービスにおける公（市）・民（事業者等）の連携を推進します。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	新たな分野における、資格を有する民間事業者の活用【単位：事業】			—	1	2
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	資格を有する民間事業者の活用	検討 順次、実施	→	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・資格を有する専門事業者の活用検討 行政書士の専門性やノウハウを生かし、平成27年度に整理した公共施設の管理運営に必要な諸手続きのリストを指定管理者制度導入施設において活用を開始したほか、「市独自規制の見直し」に当たり、本市規制の実態調査や他団体との状況比較を行い、規制の見直しに活用 市税等の収納対策（滞納者の遠隔地調査）において、法務大臣から許可を受けた専門事業者の活用を拡大（対象徴収金の追加） ・PPP（Public Private Partnership／公民連携）の更なる推進 効果的・効率的な公共施設等の整備・管理運営を推進するとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図ることを目的として、国のPPP／PFI推進に係る要請も踏まえながら、「PPP手法導入優先的検討方針」及び「PFIガイドライン」を策定（平成29年4月から適用開始）				
	平成27年度	・資格を有する専門事業者の活用検討 行政書士の専門性やノウハウを活用し、公共施設の管理運営に必要な諸手続き等のリストを整理し、平成28年度からの指定管理者制度導入施設での活用に向けて準備を進めたほか、市税等の収納対策（滞納者の遠隔地調査）において、法務大臣から許可を受けた専門事業者の活用を拡大（対象徴収金の追加）することとし、平成28年度からの円滑な実施に向けて準備を実施 ・新たな公民連携手法の検討・実施 限りある行政資源で、複雑・高度化する行政課題に適切に対応するため、民間事業者等と複数分野で連携し、その知識やノウハウを活用しながら、まちづくりを推進する「包括連携協定」を検討し、平成28年2月には、第一弾として地元金融機関と観光（観光情報の発信）、商工（企業誘致）、農業（6次産業化）、安全・安心（空き家対策）の4分野に関する協定を締結 ・PPP（Public Private Partnership／公民連携）の更なる推進 公共施設の管理等における公民連携の更なる推進に向け、「PPP／PFIの優先的検討規程」の策定に係る国の要請への対応に向け検討を開始				

No.	25	出資法人等の経営改革の促進				
改革の柱		市民活力の最大化		所管課	行政改革課	
取組内容		社会経済環境の変化に伴い、公共的課題が高度化・多様化する中、各団体が公共的領域の担い手として、設立目的の実現に向けた事業を効果的・効率的に展開するため、公益法人への移行や担うべき事業領域の変化などを踏まえながら、公益目的事業等の充実・強化に取り組むとともに、自立的な経営に向けた市の人的・財政的関与の適正化や、保有財産（基金など）の有効活用等に取り組みます。				
		取組の目標指標		現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①		—		—	—	—
②		—		—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	各団体の自主的な経営改革の推進	各団体の経営計画策定・推進	推進	→	→	→
②	各団体の保有財産の効果的な活用・適正化	検討順次、実施	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・「第4次宇都宮市出資法人等改革推進計画」等に基づく経営改革の推進 本市の「第4次宇都宮市出資法人等改革推進計画」及び各団体が策定した「中期経営計画」に基づき、各団体の中長期的な展望を見据えた組織体制の適正化を促したほか、各団体に対する市の指導・監督の考え方の再整理や労働関係法令の改正に伴う各団体の対応の検討支援を行うなど、各団体の自主的な経営改革の推進に向けた支援を実施				
	平成27年度	・「第4次宇都宮市出資法人等改革推進計画」等に基づく経営改革の推進 本市の「第4次宇都宮市出資法人等改革推進計画」及び各団体が策定した「中期経営計画」に基づき、保有財産の効果的な活用・適正化に向けた検討を促すなど、各団体の自主的な経営改革の推進に向けた支援を実施				

No.	26	市税等の収納対策の推進				
改革の柱	行政経営基盤の強化			所管課	納税課， 財政課	
取組内容	財政基盤のより一層の強化に向けた「自主財源の確保」と，効果的・効率的な収納体制の確立に向け，ICTや民間活力の活用も含め，納付環境の整備や，賦課から徴収に至る新たな方法を検討し，市税等徴収金の収納対策を強力に推進します。					
	取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	市税等収納対策本部で管理する16徴収金のうち，前年度の収納率を上回るもの			12/16徴収金	16/16徴収金	→
②	—			—	—	—
	実施スケジュール	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	効果的な収納対策の推進	推進	→	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
	進捗状況	○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・ 収納対策の推進 ・ 納付意識高揚のための広報活動 ・ 納税催告センター，遠隔地実地調査の活用拡充 新たに，墓園共用施設管理手数料，母子父子寡婦福祉資金貸付金へ導入 〔 納税催告センター：7徴収金から9徴収金へ拡充 〕 〔 遠隔地実地調査：5徴収金から7徴収金へ拡充 〕 ・ 滞納者に対する訪問催告，財産調査の徹底，生活状況や実態調査強化 ・ 不動産，給与差押等の滞納処分・法的措置の強化 市税等収納対策本部が管理する16徴収金のうち，14徴収金の収納率が前年度比で，同率または上回り，収納額は全体で約13億円の増額見込み				
	平成27年度	・ 収納対策の推進 口座振替の加入促進や休日・夜間訪問の強化，滞納者の生活状況や納付資力調査の徹底，滞納処分・法的措置の強化など，収納対策を継続的に推進 ・ 納付環境の整備 市税，国民健康保険税へのペイジー収納の導入や介護保険料へのコンビニ収納の導入，個人住民税の特別徴収義務者の県内一斉指定など，納付環境をより一層整備 ・ 効果的な収納対策の検討・実施 納税催告センターや専門事業者を活用した遠隔地実態調査の拡充など，効果的な収納対策を検討し，順次実施				

No.	27	税外収入の充実				
改革の柱	行政経営基盤の強化			所管課	財政課	
取組内容	自主財源を確保し、持続可能な財政基盤の確立に資するため、市有財産のより一層の有効活用など、これまで以上に創意工夫を発揮し、税外収入の積極的な確保に取り組みます。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	税外収入の確保	推進	→	→	→	→
②	さらなる充実に向けた取組	検討 順次、実施	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・有料広告事業の推進 平成28年度末で契約終了となる動画広告事業について、平成29年度以降の継続実施に向け、広告事業者を募集し、継続実施としたほか、冊子などを活用した広告事業を実施 「暮らしの便利帳」や「にこにこ子育て」、「資源とごみの分け方・出し方」の作成において、民間広告を掲載することにより、冊子の作成費用を削減 ・ふるさと応援寄附事業（ふるさと納税）の充実 本市のふるさと納税事業の周知を図るため新聞広告及び全国チェーン店のフリーペーパーなどにおいて広告を掲載 事業者説明会により、本市の特産品を幅広く公募するとともに、ジャパンカップサイクルロードレースのクリテリウム席や市内でのアトラクション事業を加えるなど、謝礼品をこれまで以上に充実				
	平成27年度	・有料広告事業の推進 動画広告や事業系ごみの周知啓発用冊子などの媒体を活用し、広告事業を推進 ・ふるさと応援寄附事業（ふるさと納税）の充実 新たにインターネット上での寄附の申し込みやクレジットカード決済を導入するとともに、謝礼品の充実を図ったことなどにより、寄附件数及び寄附金額が大幅に増加				

No.	28	低・未利用地の売払い等				
改革の柱	行政経営基盤の強化		所管課	管財課，企業総務課		
取組内容	行政目的を終えた土地などの低・未利用地について，市場性や現有地の状況，施設解体に係る費用等を踏まえながら，公売による売払いや貸付による有効活用を推進するとともに，購入希望者や借受希望者への情報提供体制を整備するなど，より一層の活用に向けた取組を推進することで，積極的な歳入の確保を図ります。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	公売入札による売払件数(期間内累計)【単位：件】 (一般会計等)		3	15	20	
②	公売入札による売払件数(期間内累計)【単位：件】 (上下水道局企業会計)		0	4	5	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	公売入札の実施	実施	→	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・公売による土地売払い及び貸付入札の実施 建物付き土地公売入札の実施など，公売入札により7件の土地売払いを実施するとともに，自動販売機の貸付入札実施により，行政財産の有効活用を図るなど，積極的な歳入確保を推進 【公売入札による売払件数】一般会計5件，水道事業会計2件（前年度比＋2件） 【行政財産の貸付更新台数】8台（上下水道部局の貸付自動販売機）				
	平成27年度	・公売による土地売払い及び貸付入札の実施 新たに建物付き土地の公売入札を実施するなど，公売入札により5件の土地の売払いを実施するとともに，貸付入札による行政財産の有効活用など，積極的な歳入確保を推進 【公売入札による売払件数】一般会計4件，水道事業会計1件 【行政財産の貸付更新台数】83台（市長部局の貸付自動販売機）				

No.	29	ふるさと応援寄附事業(ふるさと納税)の推進				
改革の柱	行政経営基盤の強化		所管課	財政課		
取組内容	財源確保策としてはもちろん、本市のまちづくりに共感してくれる寄附者の増加と地域経済の活性化に繋がるよう、情報発信力の強化、贈答品の見直しなど、ふるさと応援寄附事業（ふるさと納税）をより一層推進します。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	ふるさと応援寄附金額【単位：千円】		11,115	30,000	40,000	
②	—		—	—	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	寄附事業の推進		推進	→	→	→
②	納付方法、贈答品などの見直し		検討・実施	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・ 広告の展開 ふるさと納税事業の周知を図るため新聞広告及び全国チェーン店のフリーペーパーなどにおいて広告を掲載 ・ 謝礼品の充実 事業者説明会により、本市の特産品を幅広く公募するとともに、ジャパンカップサイクルロードレースのクリテリウム席や市内でのアトラクション事業を加えるなど、謝礼品をこれまで以上に充実 【寄附件数】1,501件 【寄附金額】49,803千円				
	平成27年度	・ 制度の全面的なリニューアル 平成27年9月末から、インターネット申込やクレジットカード決済、寄附の金額に応じて謝礼品が選べるポイント制の導入など、ポータルサイト運営会社のノウハウを活用し、制度を全面的にリニューアル ・ 謝礼品の充実 事業者説明会により、本市の特産品を幅広く公募するなど、謝礼品をこれまで以上に充実 【寄附件数】1,452件（平成26年度92件） 【寄附金額】49,724千円（平成26年度40,879千円）				

No.	30	有料広告事業の推進				
改革の柱		行政経営基盤の強化		所管課	財政課，行政改革課	
取組内容		市の保有する資産等に広告を掲載する「有料広告事業」をより一層推進するとともに，新たな広告媒体等の導入等の検討を進めるなど，創意工夫を発揮しながら，さらなる財源確保を推進します。				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	広告媒体箇所数【単位：箇所】			55	59	61
②	ネーミングライツ導入施設【単位：施設】			—	1	2
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	広告導入箇所数の拡大	検討・拡大	→	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・動画や冊子などを活用した広告事業の実施 平成28年度末で契約終了となる動画広告事業について，平成29年度以降の継続実施に向け，広告事業者を募集し継続実施としたほか，冊子などを活用した広告事業を実施 「暮らしの便利帳」や「にこにこ子育て」，「資源とごみの分け方・出し方」の作成において，民間広告を掲載することにより，冊子の作成費用を削減				
	平成27年度	・動画や冊子などを活用した広告事業の実施 動画広告や事業系ごみの周知啓発用冊子などの媒体を活用し，広告事業を推進				

No.	3 1	公共施設における余剰電力の売却(清掃工場、水道施設)				
改革の柱	行政経営基盤の強化		所管課	廃棄物施設課、水道管理課		
取組内容	本市の清掃工場や水道施設の保有する発電設備で生産する電力のうち、余剰となる電力について、国の「再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T制度）」の活用や一般競争入札の実施などにより、効果的に売却し、積極的な歳入の確保を図ります。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	清掃工場における電力売却収入【単位：千円】 (クリーンパーク茂原)		370,000	300,000 千円以上	→	
②	水道施設における電力売却収入【単位：千円】 (今市送水管第3減圧所小水力発電設備、松田新田 浄水場太陽光発電設備)		5,700	5,000 千円以上	→	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	清掃工場における余剰電力売却	推進	→	→	→	→
②	水道施設における余剰電力売却	推進	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・余剰電力の売却 清掃工場や水道施設の保有する発電設備で生産する電力のうち、余剰となる電力について、一般競争入札の実施等により効果的に電気事業者へ売却 【電力売却収入（見込）】 清掃工場ごみ焼却発電設備 386,601千円 水道施設小水力発電設備 6,502千円 浄水場太陽光発電 99千円				
	平成 27年度	・余剰電力の売却 清掃工場や水道施設の保有する発電設備で生産する電力のうち、余剰となる電力について、一般競争入札の実施等により効果的に電気事業者へ売却 【電力売却収入】 清掃工場ごみ焼却発電設備 395,694千円 水道施設小水力発電設備 6,574千円 浄水場太陽光発電 45千円				

No.	3 2	下水汚泥消化ガスの有効活用				
改革の柱	行政経営基盤の強化		所管課	下水道管理課		
取組内容	下水汚泥の消化工程で発生する川田水再生センターの「汚泥消化ガス」について、これまでの補助燃料としての活用に加え、より一層の有効活用に向け、バイオマス発電装置を整備し、国の「再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T）」を活用しながら、発電電力を効果的に売却することで、新たな歳入の確保を図ります。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	下水汚泥消化ガス発電売払い収入 【単位：千円／年】		—	150,000	→	
②	—		—	—	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	発電施設の整備	工事実施	運転開始	—	—	—
②	電力の売払い	準備	実施	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・ 発電電力の売り払い 平成28年4月から川田水再生センター消化ガス発電施設の運用を開始し、発電した電力について、一般競争入札により決定した特定規模電気事業者への売払いを開始 平成28年度売電電力量 3,413,523kWh※ 平成28年度売電収入 148,349千円（税込） ※東京電力㈱の送電設備容量不足により出力調整した状態で発電 ・ 出力調整解除へ向けた取組 前年度に引き続き、発電出力の調整解除に向けた募集プロセスに参加し、入札の結果、募集プロセスの優先系統連系希望者に決定したが、他の事業者の辞退により、募集プロセスの成立時期が先送りとなっている状況				
	平成 27年度	・ 消化ガス発電施設建設工事の整備 平成27年4月から土木工事や機械設備（配管敷設）工事の施工を開始し、6月末に課題であったF I T（経済産業省）の認定完了、10月にリン酸形燃料電池発電装置の工場検査を経て、予定どおり平成28年3月に工事を完了 ・ 発電電力の売り払いの入札 平成27年4月から課題であった電気事業者との系統連系の協議を重ね、12月に発電出力の調整を前提に電気事業者と系統連系契約を締結し、平成28年2月末の制限付一般競争入札を経て、3月に特定規模電気事業者と発電電力の売払いの契約を締結 なお、現在、栃木県内北部・中部エリアにて発生している、東京電力㈱送電設備容量不足による系統連系制約の解消方法として、12月に電源接続案件募集プロセス（以下「募集プロセス」）の開始が発表されたため、平成28年度以降については、募集プロセスに参加し、発電出力の調整解除に向けた取組を継続				

No.	3 3	新たな公会計制度の導入				
改革の柱	行政経営基盤の強化			所管課	財政課	
取組内容	国の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」に基づき、「固定資産台帳の整備」や「発生主義・複式簿記の導入」,「統一的な基準による財務書類等の作成」に取り組み,現金主義会計では見えにくいコストやストックの把握,他自治体との比較,市民への情報提供など,持続可能な財政基盤の確立に向けた財政運営に活用します。					
① ②	取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
	—			—	—	—
	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	公会計の整備	台帳整備	システム改修	新基準による 財務書類の 作成・公表	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・ 固定資産台帳の管理・更新 平成27年度中の固定資産の増減について,決算データをもとに台帳の更新を実施 ・ 財務書類の試行的作成 地方公会計標準システムを活用し,歳入歳出決算データをもとに仕訳作業を行い,開始貸借対照表や一般会計等財務書類などの試行的作成を実施				
	平成 27年度	・ 固定資産台帳の整備 新たな公会計制度に求められる固定資産台帳について,国から示された地方公会計マニュアルに基づき既存台帳を活用しながら,庁内各課へのヒアリング調査などを実施し,円滑に整備 ・ 地方公会計標準システムの構築 国から提供された「地方公会計標準システム」について,市の財務データとの連携ができるよう,情報系共通基盤システム上にシステムを構築				

No.	3 4	使用料・手数料の適正化				
改革の柱		行政経営基盤の強化		所管課	財政課	
取組内容		受益に応じた負担の適正化を図るため、施設・役務の政策目的や、費用・利用状況、他市の料金体系等を踏まえながら、使用料・手数料を検証し、必要に応じて見直しを行います。				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	使用料・手数料の再算定・見直し	全面見直し	・新料金適用 ・消費税増税に伴う見直し	・増税後の新料金適用 ・中間見直し		全面見直し
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・使用料・手数料の全面見直しの実施 サービスの提供に係る全ての経費を原価としたコスト計算を行い、使用料・手数料の「全面見直し」を実施（見直し対象141件中22件の料金を改定） 「増税への対応」については、増税時期が平成31年10月に再延期されたことを踏まえ延期				
	平成27年度	・消費税増税を踏まえた見直し時期の延伸 国において平成27年10月に予定されていた消費税増税が平成29年4月に延期されたことに伴い、2年連続の改定による利用者の混乱を招かないよう、平成28年度に「増税への対応」と「全面見直し」を併せて実施することと整理				

No.	3 5	受益と負担の適正化(減免制度の見直し等)				
改革の柱		行政経営基盤の強化		所管課	行政改革課, 財政課	
取組内容		市税や使用料・手数料の減免制度について, 持続可能な制度とするため, 所期の目的に対する効果や, 社会経済環境・市民ニーズの変化を踏まえながら, 負担の公平性や, 支援の「選択と集中」の観点から検証し, 適正化を図ります。				
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	—		—	—	—	
②	—		—	—	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	所期の目的と効果の検証, 各制度の見直し	検証 対象選定	順次, 実施	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 2 8 年度	・ 制度の現状や効果等の把握・検証 施設使用料等の減免制度に係る所期の目的や効果を踏まえた上で, その適正化を図り, 持続可能な制度とするため, 直近の利用状況や市の財政負担を検証するとともに, 庁内関係課と連携しながら, 制度のあり方や方向性などについて, 継続的に検討				
	平成 2 7 年度	・ 制度の現状や効果等の把握・検証 まずは, 施設使用料の減免制度の目的や現状, 課題等について庁内関係課で共有するなど, 適正化に向け, 継続的に検討				

No.	36	総人件費の適正化(職員数・給与水準の適正化)				
改革の柱	行政経営基盤の強化			所管課	人事課	
取組内容	職員配置の重点化と職員数の適正化を進めるとともに、国や他の自治体、民間の給与水準を十分考慮し、日頃から、適宜、必要な見直しを行いながら、非常勤を含めた総人件費の適正管理に取り組みます。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H30年度当初)	最終年度 (H32年度当初)
①	常勤職員数(正規職員、フルタイム再任用職員) 【単位：人】			(H26年度当初) 3,321	(H30年度当初) 3,270	(H32年度当初) 3,250
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	職員数の適正化	推進	→	→	→	→
②	給与水準の適正化	推進	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・組織・定員計画の検討、策定 平成27年3月に策定した「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、平成29年3月に「平成29年度宇都宮市組織・定員計画」(平成29年4月1日現在の職員数：3,281人)を策定 ・給与水準の適正化 国の人事院勧告や県の人事委員会勧告等を踏まえ、市職員の給与改定を実施し、民間との給与水準及び国・県等との給与制度の均衡を確保 【給与改定(平成28年4月1日実施)】 給料月額の上上げ(平均0.18%)、勤勉手当の支給割合引上げ(0.10月)				
	平成27年度	・組織・定員計画の検討、策定 平成27年3月に策定した「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、平成28年3月に「平成28年度宇都宮市組織・定員計画」(平成28年4月1日現在の職員数：3,280人)を策定 ・給与水準の適正化 国の人事院勧告や県の人事委員会勧告等を踏まえ、給与制度の総合的な見直しや市職員の給与改定を実施し、民間との給与水準及び国・県等との給与制度の均衡を確保 【給与制度の総合的な見直し(平成27年4月1日実施)】 給料表水準の引下げ(平均2%)、給料表水準の引下げに伴う経過措置、平成27年4月1日における昇給を1号給抑制 【給与改定(平成27年4月1日実施)】 給料月額の上上げ(平均0.22%)、勤勉手当の支給割合引上げ(0.10月) 【その他の制度の見直し(平成27年4月1日実施)】 ・退職手当の調整月額の見直し 退職職員の退職前の職責5年分に応じて加算する調整月額を上上げ ・勤務1時間当たりの給与額の算定方式の改定 国家公務員に準拠した方式から労働基準法に準拠した方式に改定 ・特殊勤務手当の見直し 特殊性の希薄となった手当等の廃止、徴収手当の適用範囲の変更				

No.	37	職員の人材育成と活力向上				
改革の柱	行政経営基盤の強化		所管課	人事課，行政改革課		
取組内容	職員一人ひとりが自らの使命を自覚し，市民の立場になって考え，課題を発掘し，自らの能力を最大限に生かして解決していく「自律行動型職員」育成のため，「人材育成基本方針」や「女性職員活躍推進アクションプラン」に基づく取組を進めるとともに，「仕事量の削減」や「職場環境の向上」など，職員が生き生きと働きやすい環境づくりに取り組み，組織力のより一層の向上を推進することで，職員の意欲や能力の更なる向上に継続的に取り組みます。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	—		—	—	—	
②	—		—	—	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	人材育成基本方針等に基づく人材育成	推進	→	→	→	→
②	組織力向上に向けた取組	検討 順次，実施	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・「人材育成基本方針」等に基づく人材育成の推進 方針に掲げる重点事業（技術職・資格職の育成強化，勤務実績を給与に反映する仕組みの導入，メンタルヘルス対策の充実など）の実施に加え，新たな人事評価制度の円滑な実施やOJT，研修等を通して，日常的な能力開発を支援することで人材育成を推進 ・「女性職員活躍推進アクションプラン」に基づく取組の実施 女性職員の活躍推進に向けた管理職の意識醸成，管理・監督職登用に向けた女性職員のモチベーション向上やスキルアップのための研修，職場を越えた職員同士の情報交換や意見交換の機会として「Miyajo きらめきネット」を開催するなど，女性職員のキャリア支援に向けた取組を実施するとともに，女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報を積極的に公表（※） ※ 管理職における女性の割合や育児休業取得率など全12項目を市ホームページにおいて公表				
	平成 27年度	・「人材育成基本方針」等に基づく人材育成の推進 方針に掲げる重点事業等（ハラスメント研修の充実，マネジメント力育成に向けた取組強化など）の実施に加え，標準職務遂行能力を踏まえた新たな研修体系への見直しなど方針の一部見直しを行うとともに，人事評価結果の開示方法や評価結果に対する苦情対応の仕組みを見直すなど方針に基づく人材育成を推進 ・「女性職員活躍推進アクションプラン」に基づく取組の実施 法に基づく行動計画に位置付けるため，アクションプランを一部変更したほか，女性職員の活躍推進に向けた管理職の意識醸成，管理・監督職登用に向けた女性職員のモチベーション向上やスキルアップのための研修，職場を越えた職員同士の情報交換や意見交換の機会として「Miyajo きらめきネット」を開催するなど，女性職員のキャリア支援に向けた取組を実施するとともに，「育児参加計画表」の作成など，男性職員の育児参加を促進することで，女性職員のより一層の活躍に向けた環境整備を推進 【育児休業取得率】 8.5％（平成26年度0％）				

No.	3 8	適正な事務執行の確保(ガバナンスの充実・強化)				
改革の柱		行政経営基盤の強化		所管課	行政改革課	
取組内容		事務処理ミスや不祥事の発生は、市民の信頼を失い、ひいては本市行政の停滞を招くなど、行政経営に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、事務の質を向上させ、ミスや不祥事の発生を防止するため、「内部統制」の考え方を参考に「適正な事務執行」に向けた組織内のルールや仕組みの充実・強化と、その徹底を図ります。				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	適正な事務執行に向けた職員研修の実施 【単位：回】			5	7	8
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	リスクマネジメントの実施	実施	→	→	→	→
②	職員研修の充実	実施	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・ 適正な事務執行に向けた取組 職員一人ひとりによるリスクやミスのポイントを意識した事務処理や、根拠法令やマニュアルの確認の徹底を図るため、「想定リスク管理フロー」や「マニュアル等一覧表」、これらの活用方策や事務処理ミスを防ぐ心得などをまとめた「事務処理適正化の手引き」を作成し、適正な事務執行に向けた説明会を実施 ・ 類似ミスの再発防止にむけた取組 市で発生した事務処理ミスの事例を各部局に情報共有することで、同様の事務手続きにおける処理を再確認するなど、事務処理ミスの未然防止に向けた取組を実施				
	平成27年度	・ 適正な事務執行に向けた職員研修の実施 新任監督職や庶務担当者向けに、適正な事務執行に向けた研修を実施 ・ 適正な事務執行に向けた取組 リスクマネジメントの実施に向け、財務に関する事務を中心にリスクの洗いだしを実施				

No.	39	ICTを活用した事務効率化の推進 (事務のレスペーパー化、会議の効率化等)				
改革の柱	行政経営基盤の強化		所管課	行政改革課，行政経営課		
取組内容	ICTを活用し，紙の必要性を発生させない仕組みを構築することによりレスペーパー化を推進するとともに，ICTの最大限の活用による事務効率化，よりよい市民サービスの提供など，既存のワークスタイルを変革することにより，ムダのない効果的・効率的な事務の執行を推進します。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	個人認証機能付複合機による印刷量（カウンター数） 【単位：千枚】		25,100 (H28年度)	—	24,100 (H30年度)	
②	ペーパーレスによる会議の実施数【単位：回】		—	—	600	
③	文書管理システムの電子決裁比率【単位：％】		39.6	49.0	50.0	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	ICTを活用した会議の導入	会議試行	先行導入	会議対象拡大	→	→
②	個人認証機能付複合機の導入	システム構築， 複合機導入	実施	→	→	→
③	ICTを活用した業務手法の導入			新たな業務 手法の検討	活用拡大	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・ICT機器を活用したペーパーレス会議の全庁での試行実施 全部局において，計136回のペーパーレス会議を実施し，資料の印刷や配布など，会議運営に係る事務の効率化をより一層推進 ・個人認証機能付複合機を活用したレスペーパー化の推進 個人認証機能付複合機の活用により，印刷全体の状況把握の精度が向上したことから，正確な印刷量データに基づく適切な指導を行うとともに，スキャナ機能の増設により，資料の更なる電子化を推進				
	平成27年度	・ICT機器を活用したペーパーレス会議の試行実施 事務の効率化やレスペーパー化を図るため，プロジェクターやノートパソコン，タブレット端末を活用したペーパーレス会議を試行的に実施 【ICT機器を活用したペーパーレス会議】 プロジェクター，ノートパソコンの活用 平成27年4月～ タブレット端末の活用 平成28年1月～ ・個人認証機能付複合機の導入 印刷機器全体の管理台数の削減を図るとともに，個人認証機能を付けることによる印刷量管理や紙資料を電子化する機器であるスキャナの増設によるレスペーパー化を図るため，平成28年2月から個人認証機能付複合機を導入				

No.	40	公共施設の適正配置等の推進				
改革の柱		公有財産の適正管理（マネジメント）の推進		所管課	政策審議室	
取組内容		公共施設の老朽化や人口減少等の社会環境の変化への対応を図りながら、将来のまちづくりを見据えた最適な更新投資を行うため、公共施設等の配置・規模の適正化、複合・多機能化、利活用の推進や、施設の更新等における民間活力の活用に取り組みます。				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	施設の配置・規模の適正化、利活用等の推進	検討 順次、実施	→	→	→	→
②	更新等における民間活力の活用の推進	検討 順次、実施	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づく取組の推進 「宇都宮市公共施設等総合管理計画」（平成28年5月策定）に基づき、施設ニーズや老朽化等の複合的な課題が存在する施設等について、施設所管課や関係課が部局横断的な連携を図りながら、今後のサービス提供のあり方や配置、規模、機能の見直し、効率的な施設整備などについて検討を実施するとともに、施設整備や管理運営などにおける、より一層の官民連携の取組（PPP）の推進に向けて「宇都宮市PPP手法導入優先的検討方針」を策定（平成29年3月）				
	平成27年度	・「宇都宮市公共施設等総合管理計画」の策定に向けた検討 ネットワーク型コンパクトシティ形成への寄与や人口減少対策との整合を考慮しながら、効果的・効率的なサービス提供を行うため、公共建築物の配置・規模の適正化、複合・多機能化等についての基本的な考え方を整理 ・個別施設のあり方等の検討実施 施設ニーズや老朽化等の複合的な課題が存在する施設等について、施設所管課と連携しながら、サービス提供のあり方や施設機能の見直し、効率的な施設整備などについて検討				

No.	4 1	民間資金を活用した適応支援教室の整備				
改革の柱		公有財産の適正管理（マネジメント）の推進		所管課	教育センター	
取組内容		適応支援教室「まちかどの学校姿川教室」及び「つげの木教室」について、施設の老朽化等に対応し、施設機能の充実を図るとともに、児童生徒の個別から集団までの一貫した活動を同一施設内で行えるようにするなど、児童生徒の状況に応じた柔軟なプログラムを実施することで、より効果的・効率的な指導・支援を提供するため、両施設の統合・整備に取り組みます。 また、施設整備に当たっては、財政負担の縮減・平準化や工期短縮による事業開始の迅速化などのメリットを生かし、民間のノウハウや資金を活用した施設整備（リース手法）に取り組みます。				
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	—		—	—	—	
②	—		—	—	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	リース手法による施設整備	準備 着工	供用開始	(実施済) 平成28年度 施設の供用開始		
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・リース手法による施設整備 平成28年4月供用開始				
	平成27年度	・リース手法による施設整備 平成27年6月に指名競争入札により工事業者を決定し、住民説明会を経て9月に工事を着工、当初の予定どおり平成28年3月からリースを開始				

No.	4 2	し尿処理体制・施設の再構築				
改革の柱	公有財産の適正管理（マネジメント）の推進			所管課	廃棄物施設課， 下水道管理課	
取組内容	公共下水道の普及に伴うし尿・浄化槽汚泥の減少や，し尿処理施設（東横田清掃工場）の老朽化等を踏まえ，下水道施設における一体処理を含め，安定的・効率的かつ持続可能な処理の構築に向けた，し尿処理体制・施設の再構築に取り組みます。					
取組の目標指標				現状 （H25年度）	中間年度 （H29年度）	最終年度 （H31年度）
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	処理体制・施設の再構築	処理のあり方， 体制等の検討	→	施設整備	→	実施
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・「生活排水汚泥一体処理基本計画」の策定 下水道施設において，し尿及び浄化槽汚泥等の一体処理に当たり，基本条件や整備計画，財政計画など，基本的事項を明らかにした「生活排水汚泥一体処理基本計画」を策定（平成28年7月） ・施設整備のための財源の確保 国の「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」の活用に向け，「地域再生計画」を策定し，平成29年3月に国から認定 ・浄化槽汚泥等受入施設の基本設計 「生活排水汚泥一体処理基本計画」を踏まえ，川田水再生センター敷地内に整備を行うし尿及び浄化槽汚泥等の受入施設について，施設の構造や事業計画など具体的な整備内容を明らかにした基本設計を完了				
	平成 27年度	・「生活排水汚泥一体処理基本計画」の策定 下水道施設において，し尿及び浄化槽汚泥等の一体処理に当たり，基本条件や整備計画，財政計画など，基本的事項を明らかにするため，「生活排水汚泥一体処理基本計画」の策定を開始				

No.	4 3	緑の相談所の在り方の見直し				
改革の柱	公有財産の適正管理（マネジメント）の推進		所管課	緑のまちづくり課		
取組内容	本市の緑化推進の拠点である「緑の相談所」について、他の主体が提供する類似サービスや施設の老朽化の状況などを踏まえながら、今後のサービス提供のあり方について検討し、緑化推進に向けたより効果的・効率的なサービスを提供します。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	—		—	—	—	
②	—		—	—	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	施設のあり方の見直し	検討	準備 随時実施	(実施済) 平成28年度 施設の用途廃止		
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・ 緑の相談所のあり方の見直し 平成28年度末をもって施設の用途を廃止 平成29年度以降は、緑化講習会・展示会を他の市有施設等において継続していくことに加え、移動緑化講習会の新規実施により、更なる緑化推進に向けた市民サービスを提供予定				
	平成27年度	・ 緑の相談所におけるサービス提供のあり方の検討 緑の相談所で提供している各種サービスについて、社会経済環境や市民ニーズの変化、利用状況を踏まえながら、緑化推進に向けたより効果的、効率的な提供のあり方を検討				

No.	4 4	下河原・川田水再生センターの在り方の検討				
改革の柱	公有財産の適正管理（マネジメント）の推進			所管課	下水道管理課	
取組内容	下河原水再生センターの老朽化や、川田水再生センターの耐震化、改築更新などの課題に対応し、将来的な処理水量を勘案した合理的な処理体制の構築に向け、両水再生センターのあり方を検討します。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	水再生センターのあり方検討	下河原 基本計画策定	公共下水道 全体計画 見直し	川田 基本方針策定	耐震化等 事業実施	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・ 公共下水道全体計画見直し 平成27年度に改定した生活排水処理基本計画の内容を踏まえ、将来における処理水量等の見直しを行うとともに、実現性のある下河原水再生センター再構築方針を反映させ、将来的な社会環境の変化への対応を踏まえた全体計画の見直しを実施 ・ 下河原・川田水再生センター再構築事業の推進に向けた検討 本市最大の規模を有する川田水再生センターにおいて、老朽化した下河原水再生センターの効率的な再構築や東横田清掃工場の廃止に伴う生活排水汚泥等一体処理事業に加え、既存施設の老朽化に伴う改築更新や耐震化などを踏まえた再構築を推進するため、「川田水再生センター再構築基本計画」の策定に向け、施設の将来像を検討				
	平成 27年度	・ 下河原水再生センター再構築基本計画の策定 昭和40年に供用開始し、供用開始後50年以上が経過している下河原水再生センターにおいて、老朽化の進行に伴い、部分的な修繕では対応しきれない状況となりつつあるため、将来的な社会環境の変化への対応を踏まえ、実現性のある最も効率的な再構築方針を定めた基本計画を策定				

No.	4 5	消防団詰所の効果的・効率的な整備				
改革の柱		公有財産の適正管理（マネジメント）の推進		所管課	消防局総務課	
取組内容		東日本大震災における被害に加え、今後、南海トラフ巨大地震及び首都直下地震の発生が危惧される中、地域住民と共に地域の安全・安心を守る消防団の活動拠点である消防団詰所について、緊急時における対応や詰所の老朽化の現状などを踏まえ、消防団員の参画する「消防団詰所整備検討会」においても十分に議論しながら、より一層効果的・効率的な整備を推進することで、将来にわたって安定的な非常備消防力の確保に取り組めます。				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	整備計画に基づく効果的な整備	検討	整備計画策定 (上河内・河内地域)	順次、実施	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・上河内・河内地域における消防団詰所の整備に関する課題の検討と整備計画案の作成 整備の優先順位について、平成28年5月から各地域等において「整備検討部会」を3回開催し、各詰所の状況を把握しながら、整備における優先順位と全体スケジュールの検討を行い、整備計画案を作成				
	平成 27年度	・上河内・河内地域における消防団詰所の整備に関する検討の実施 平成27年10月の「消防団詰所整備検討会」（主に消防団幹部で構成）において、今後の「整備計画」の策定に向け、各地域の実情を踏まえた計画とするため、「整備検討部会」（主に地域の消防団員で構成）での検討や地元自治会への十分な説明を行うことを方向付けし、12月に第1回目の「整備検討部会」を開催するとともに、平成28年1月に河内地域自治会長会議において現状を説明し、理解と協力を依頼				

No.	4 6	公共施設等の適正管理の推進				
改革の柱	公有財産の適正管理（マネジメント）の推進			所管課	政策審議室，行政改革課	
取組内容	公共施設やインフラの老朽化に伴う施設の維持管理需要の増大に引き続き対応していくため，公共施設等の長寿命化の推進や維持管理の効率化により一層取り組みます。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	公共施設等の長寿命化，維持管理の効率化	検討 順次，実施	→	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づく取組の推進 「宇都宮市公共施設等総合管理計画」（平成28年5月策定）や「宇都宮市PPP手法導入優先的検討方針」（平成29年3月策定）などに基づき，公共建築物やインフラ施設群ごとに，施設特性に応じた長寿命化の着実な推進をはじめ，民間ノウハウを活用した効率的な管理運営手法の導入検討・維持管理の効率化検討など，公共施設等の適正管理を着実に実施				
	平成 27年度	・「宇都宮市公共施設等総合管理計画」の策定に向けた検討 公共施設やインフラの特性に応じ，長寿命化のほか，施設の複合化などによるランニングコストの縮減，PPPなど民間ノウハウを活用した効率的な管理手法の導入など，計画に盛り込むべき考え方について，施設所管課と連携しながら検討を実施				

No.	4 7	公共建築物の長寿命化の推進				
改革の柱		公有財産の適正管理（マネジメント）の推進		所管課	建築保全課	
取組内容		市が保有する公共建築物の老朽化に伴い、その維持・更新に係る財政需要の増加が見込まれることなどを踏まえ、「第2次公共建築物長寿命化推進計画」に基づき、修繕の優先付けを行いながら、より一層、予防保全・長寿命化に取り組み、施設のライフサイクルコストを見据えた事業コストの低廉化・平準化を推進します。				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	予防保全対象建築物の修繕計画の策定数【単位:棟】 (対象建築物に対する策定状況（割合）)			471 (95.0%)	504 (100.0%)	504 (100.0%)
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	新たな修繕計画に基づく長寿命化	計画策定	計画に基づく長寿命化	→	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・「第2次公共建築物長寿命化推進計画」に基づく長寿命化の推進 「第2次公共建築物長寿命化推進計画」に基づき、対象となる504棟の修繕計画を策定し、計画事業費の平準化と修繕の優先順位付けを行い、公共建築物の計画的な予防保全・長寿命化を推進 ・建築物の劣化状況や予防保全効果の「見える化」の導入に向けた検討 建築物の劣化状況や予防保全効果の「見える化」の導入のための具体的な手法について検討を実施（平成29年度以降については「見える化」の実行に向けて、建築物の健全度合いの数値化を計画的に実施予定）				
	平成27年度	・「第2次公共建築物長寿命化推進計画」の策定 建築物の劣化状況や予防保全効果の「見える化」、また、避難所施設機能を優先的に回復する手法などを新たに取り入れた「第2次宇都宮市公共建築物長寿命化推進計画」を策定するとともに、対象となる504棟の修繕計画を策定し、計画的な予防保全・長寿命化を推進				

No.	4 8	道路施設アセットマネジメントの推進				
改革の柱	公有財産の適正管理（マネジメント）の推進			所管課	道路保全課	
取組内容	高度成長期に建設された道路施設の老朽化が進行する中、早急に道路施設の点検を行い、大規模な修繕が必要になる前に、計画的に予防保全を実施することで、施設を長寿命化し、道路のより高い安全性や信頼性を確保しながら、トータルコストの縮減や支出の平準化を図ります。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	修繕計画に基づく修繕 (橋りょう)	推進	→	→	計画 見直し	推進
②	修繕計画に基づく修繕 (道路舗装)	基礎調査	→	計画策定	実施	→
③	重点的に点検する道路付 属施設（横断歩道橋等）	順次、拡大	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・ 修繕計画に基づく修繕（橋りょう） 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょう9橋の修繕工事を実施 ・ 修繕計画に基づく修繕（道路舗装） 道路舗装について、平成28年10月に国において策定された修繕方針を踏まえ、平成29年度の舗装修繕計画策定に向け、他市の事例を調査するとともに、路面性状調査の実施や対象路線等の基本方針を検討 平成29年度には計画策定に向けた業務委託を発注し、計画を策定予定 ・ 重点的に点検する道路付属施設（横断歩道橋等） 今後、重点的に点検する横断歩道橋の計画的な点検に向けた検討を実施 引き続き、横断歩道橋以外の対象施設の拡大に対応するため、実態の把握や方針整理を実施予定				
	平成 27年度	・ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょう13橋の修繕工事を実施するとともに、道路舗装に係る修繕計画策定に向け、対象路線等を検討				

No.	4 9	上水道アセットマネジメントの推進				
改革の柱	公有財産の適正管理（マネジメント）の推進			所管課	経営企画課，企業総務課，水道管理課	
取組内容	中長期的な視点による水道施設の更新需要及び財政収支の見通しに基づく改築・更新や，維持管理における点検・修繕などを体系化した「水道アセットマネジメントシステム」を確立し，計画的・効率的な水道施設の管理運営を行うことで，水道施設や財政の健全性を確保し，持続可能な水道事業の実現に取り組みます。					
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	水道アセットマネジメントシステムの確立・運用	運用準備	→	運用開始	推進	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・点検診断計画の策定 水道施設の特性等を踏まえ，点検業務の効率化に向けた整理や，施設の健全性の把握及び使用可能年数の予測を行うための診断手法等を検討 また，施設の更新に当たり，ライフサイクルコストを算定し，更新か長寿命化かを選別する手法等の検討を実施 ・「施設情報管理システム」のハード整備 データベース化を進めてきた「施設情報管理システム」を水道事業に係る職員が日常的に使用している端末から利用可能とする仕組みを構築するため，平成29年度からの運用開始に向け，上下水道局庁舎にサーバーを設置				
	平成27年度	・「施設情報管理システム」の運用開始に向けた準備 水道施設及び財政の健全性を確保し，時代や環境の変化に的確に対応しつつ，安全・安心な水道水の安定供給を持続する水道事業を実現するため，平成27年度に各施設や設備等の修繕データ等を「施設情報管理システム」においてデータベース化				

No.	50	下水道ストックマネジメントの推進				
改革の柱		公有財産の適正管理（マネジメント）の推進		所管課	経営企画課，企業総務課， 下水道管理課	
取組内容		中長期的な視点による下水道施設の更新需要及び毎年度の予算に基づく改築・更新や，維持管理における点検・修繕などを体系化した「下水道事業ストックマネジメントシステム」を確立し，計画的・効率的な下水道施設の管理運営を行うことで，下水道施設や財政の健全性を確保し，持続可能な下水道事業の実現に取り組みます。				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	—			—	—	—
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	下水道ストックマネジメントシステムの確立・運用	運用準備 (全処理区) 【H29.3月改訂前】 運用準備 (田川第1・第2処理区)	実行計画策定	運用開始 (全処理区)	→	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		◎	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・下水道ストックマネジメントシステムの構築及び実行計画の策定 平成27年度に，他処理区を含めた全処理区を対象とした運用準備が完了したことから，管理体制や考え方を定めたマネジメントシステムを構築するとともに，平成29年度からの全処理区を対象とした運用開始に向け，ストックマネジメントの具体的な方法と運用体制の基本的な考え方を示した運用方針を策定				
	平成27年度	・ストックマネジメント導入に向けた下水道施設情報の整理 「田川第1・第2処理区」を対象とした運用準備を予定していたが，既存データ情報を活用することにより，他処理区を含めた全処理区を対象とした運用準備などを実施				

No.	5 1	市有施設におけるエネルギー利用の効率化の推進				
改革の柱	公有財産の適正管理（マネジメント）の推進		所管課	環境政策課		
取組内容	地球温暖化に対応した環境負荷の低減や東日本大震災を契機としたエネルギー利用に係る意識の高まりを踏まえ、施設のエネルギーを管理するマネジメントシステムや省エネ・再エネ設備等の導入拡大を図りながら、行政全体のエネルギー利用の効率化（スマート化）を推進します。					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	—		—	—	—	
②	—		—	—	—	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	スマート化の実施	ガイドライン の検討	→	ガイドライン の策定	順次、実施	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・「（仮称）宇都宮市公共施設におけるエネルギーマネジメントガイドライン」の検討 国において、平成28年4月に徹底した省エネや再エネ導入拡大などのエネルギー施策を取りまとめた「エネルギー革新戦略」が策定され、ZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）という概念が示されたことから、本市の取組に反映させる内容について改めて検討を実施 平成29年度は策定に向け、運用改善の部分において本市独自の環境管理の仕組みとなる「もったいないEMS」や庁内関係各課と連携し、「ガイドライン」の内容について改めて整理 ・本庁舎へのLED導入の検討 ガイドライン策定に先駆け、個別の取組として本庁舎へのLED導入を検討 平成29年度予算に本庁舎1，2階及び外灯のLED改修工事費を計上				
	平成 27年度	・「省エネ・再エネ設備導入可能性調査」の実施 市有施設におけるエネルギー利用の効率化に向け、施設に応じたエネルギー利用の最適化の仕組みの検討に向けた基礎資料とするため、時間単位の運用実態や設備状況等の詳細な把握や再エネ・省エネ等の導入効果などの調査を実施 ・「公共施設におけるエネルギーマネジメント実施方針」の検討 国において、平成28年度に、徹底した省エネや再エネ導入拡大などのエネルギー施策を取りまとめた「エネルギー革新戦略」や関係計画の策定が見込まれており、本市の実施方針（公共施設におけるエネルギーマネジメントガイドライン）においても、この戦略を踏まえる必要があることから、策定期間を平成28年度に延伸 平成28年度の実施方針の策定に向け、市有施設におけるエネルギーの使用状況等を整理するとともに、関係課と具体的な汎用性のある運用改善や再エネ等を含めた効果的な設備改善などの検討・協議を実施				

No.	5 2	上河内・河内地域の体育施設の管理運営の見直し				
改革の柱		公有財産の適正管理（マネジメント）の推進		所管課	スポーツ振興課	
取組内容		上河内・河内地域の体育施設の管理運営について，民間のノウハウを活用した「サービスの向上」と「経費の縮減」を図り，施設の更なる利用を促進することで，市民スポーツのより一層の振興を推進するため，民間事業者等の創意工夫の発揮に向けた運用にも配慮しながら，指定管理者制度の導入を推進します。 ※上河内・河内地域の体育施設： 上河内体育館，上河内運動場，芦沼運動場，宮山田運動場，高間木キャンプ場，河内総合運動公園，河内体育館，下田原運動場，古田運動場				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	指定管理者制度導入施設における利用者満足度 【単位：％】			—	80.0%	85.0%
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	管理運営の見直し (指定管理者制度導入)	対象施設等 検討	準備	実施		
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	△			
これまでの取組内容・効果	平成 28年度	・ 制度導入施設や仕様等の検討 施設における制度導入に向け，施設の利用実態や事業者の参入意向等を踏まえながら，対象施設や募集のグルーピング，導入の時期，業務の範囲などについて検討 ・ 制度導入に向けた庁内合意の形成 導入に向けた検討を進め，河内総合運動公園への平成30年度制度導入の方針を決定し，準備を開始				
	平成 27年度	・ 制度導入施設や仕様等の検討 制度導入に向け，施設の利用実態や事業者の参入意向等を踏まえながら，対象施設や募集のグルーピング，導入の時期，業務の範囲などについて検討				

No.	5 3	市立図書館(中央・東・上河内図書館)の管理運営の見直し				
改革の柱		公有財産の適正管理（マネジメント）の推進		所管課	生涯学習課	
取組内容		直営の市立図書館（中央・東・上河内図書館）について、「宇都宮市読書活動推進計画」の推進に向けた図書館サービスの向上を図るため、民間委託の拡大や指定管理者制度の導入などを含め、図書館のより効果的・効率的な管理運営を確立します。				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	中央・東・上河内図書館における利用者満足度（施設・設備に係るもの）【単位：％】			74.7%	85.0%	→
②	中央・東・上河内図書館における利用者満足度（レファレンスサービスに係るもの）【単位：％】			43.6%	62.6%	→
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	中央・東・上河内図書館の管理運営の見直し	検討	→	準備	順次，実施	→
②	—	—	—	—	—	—
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・ 市立図書館の今後の管理運営の方向性について検討 新たな民間委託の拡大や一部の業務に指定管理者制度の導入の可能性が高いと考えられる東図書館，上河内図書館を中心に，最新の利用実態や市民ニーズの動向などについて分析を深め，図書館の管理運営のあり方に関する課題を整理 今後は，各館の効果的・効率的な管理運営に向け，施設の老朽化対策や宇都宮東警察署の移転に伴う影響を見据えながらのスケジュールを検討				
	平成27年度	・ 市立図書館の今後の管理運営の方向性について検討開始 5館（中央・東・南・上河内・河内）のサービス提供の状況や利用実態について分析し，課題を抽出するなど市立図書館における今後の管理運営の方向性について検討				

No.	5 4	生活排水処理施設の効率的な維持管理の推進				
改革の柱		公有財産の適正管理（マネジメント）の推進		所管課	生活排水課	
取組内容		将来にわたって安定的な生活排水処理を行うため、生活排水処理施設のうち、一定の区域内の生活排水を集合処理する農業集落排水施設と地域下水処理施設について、公共下水道への接続も含めた処理施設の再編を検討し、より効果的・効率的な維持管理を推進します。 ※ 対象施設（農業集落排水処理施設 1 4 施設，地域下水処理施設 1 0 施設）				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	生活排水処理施設の施設数【単位：施設】			24	23	→
②	—			—	—	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	改定生活排水処理基本計画の策定・推進	改定計画の策定・推進	→	→	→	→
②	施設の再編等		検討 順次，実施	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成 2 8 年度	・グリーンタウン地域下水処理施設の公共下水道接続に向けた準備 平成 2 9 年度中の接続に向け，必要な調査や管きょ改築工事等を実施したほか，関係課と接続に係る課題やスケジュールなどを整理 ・生活排水処理施設の機能保全計画策定に向けた準備 農業集落排水処理施設の機能診断調査結果に基づき，長期的な生活排水処理施設の再編等を見据えながら，機能維持に向けた工事等を実施する最適な時期や概算費用を検討するなど，機能保全計画の策定に必要な情報を整理 ・生活排水処理基本計画の推進組織の設置 計画の推進を図るため，上下水道局内に「生活排水処理基本計画推進委員会」を設置し，生活排水処理施設の効率的な維持管理をはじめとする施策の進捗管理を積極的に行う体制を構築				
	平成 2 7 年度	・生活排水処理基本計画の改定に向けた考え方や方針の検討 平成 2 8 年 4 月を始期とする生活排水処理基本計画の改定に際し，地域下水処理施設や農業集落排水処理施設の公共下水道への接続に関する考え方のほか，管きょや処理施設などのライフサイクルコストの低減を見据えた長寿命化の方針など，効果的・効率的に生活排水を処理する方向性を整理				

No.	5 5	有償借受地の適正化の推進				
改革の柱		公有財産の適正管理（マネジメント）の推進		所管課	管財課	
取組内容		将来にわたって支払うことになる借地料と買収費用を比較検討するなど、中長期的な視点で当該土地に係る費用総額を検証し、積極的な公有地化や借地返還に取り組むことで、公共施設敷地にかかる公有地・借受地のバランスにも配慮しながら、民間借受地に所在する公共施設等の所管部門とともに、施設運営等に係るコストの縮減に取り組めます。				
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	有償借受地の契約件数（契約地権者数）【単位：件】			285	260	240
②	有償借受地積（契約面積）【単位：㎡】			310,339	250,000	220,000
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	借受地の公有地化	検証 地権者交渉 買収・交換	→	→	→	→
②	借受地の返還・無償化	検証 地権者交渉 返還・無償化	→	→	→	→
進捗状況		○	○			
これまでの取組内容・効果	平成28年度	・ 公有地化、借地返還の推進 賃貸借契約の長期化に伴う施設運営等にかかる費用増大などの課題解消に向け、「公有財産の有効活用等の基本方針」に基づき、17件の土地の公有地化及び返還を行い、効率的な施設運営に向けた有償借受地の適正化を推進 【契約件数】251件（前年度比－17件） 【地 積】286,732㎡（前年度比－13,215㎡） 【賃借料】177,849千円（前年度比－7,705千円）				
	平成27年度	・ 公有地化、借地返還の推進 中長期的な視点で有償借受地に係る費用総額を検証し、9件の土地を公有地化または返還するなど、効率的な施設運営に向けた有償借受地の適正化を推進 【契約件数】268件 【地 積】299,947㎡ 【賃借料】185,555千円				

